

平塚市地域防災計画 の改訂について



平塚市地域防災計画の改訂について



- 1 本市の地域防災計画の構成
- 2 改訂素案(案)の概要
- 3 地震災害対策計画、風水害等対策計画共通の改訂
- 4 地震災害対策計画の改訂
- 5 風水害等対策計画の改訂

平塚市地域防災計画の改訂について



Ⅰ 本市の地域防災計画の構成

2つの計画と各種様式等を掲載した資料編の3種類

地震災害対策計画

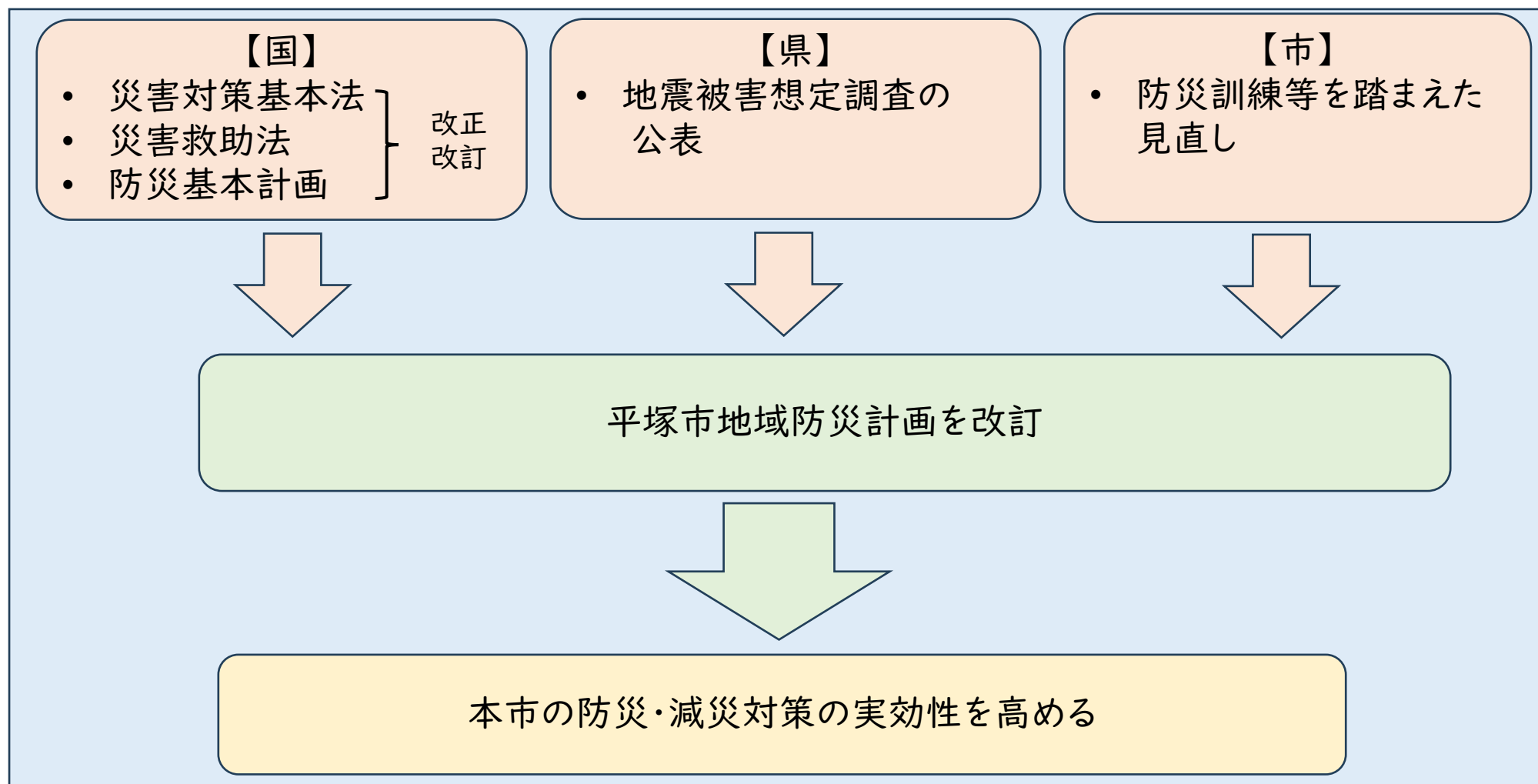
風水害等対策計画

資料編

平塚市地域防災計画の改訂について



2 改訂素案(案)の概要



3 地震災害対策計画、風水害等対策計画共通の改訂

(1) 国の改訂に基づく改訂

ア 災害対策基本法改正

- 「被災者援護協力団体」登録制度の創設
→ 登録した団体の情報収集に努めることを記載
- 防災物資の備蓄状況を年1回公表することを規定
→ 防災物資の備蓄状況を公表することを記載

イ 災害救助法改正

- 救助の対象に「福祉サービスの提供」が追加
→ 対象者、救助の範囲、対象経費等を記載

平塚市地域防災計画の改訂について



3 地震災害対策計画、風水害等対策計画共通の改訂

(1) 国の改訂に基づく改訂

ウ 防災基本計画の改訂（災害対策基本法改正の重複項目を除く）

- 被災者支援の充実
 - 保健医療福祉活動の連携強化に向けた訓練の実施
 - 広域避難時の避難先自治体への情報提供

3 地震災害対策計画、風水害等対策計画共通の改訂

(2) 本市の状況を踏まえた改訂

ア 防災訓練等を踏まえた改訂

- 災害対策本部強化を目的に各種訓練を実施
→ 訓練の実施結果を踏まえ、応急給水活動に関する内容を整理

4 地震災害対策計画の改訂

(1) 国の改訂に基づく改訂

ア 防災基本計画の改訂

- ライフライン復旧の迅速化
→ 上下水道について、優先復旧箇所の事前選定に努めることを記載
- 津波時の浸水想定等を勘案した消防体制の整備
→ 「平塚市警防規程 平塚市消防本部津波対策要綱」で定めている旨を記載



平塚市地域防災計画の改訂について

4 地震災害対策計画の改訂

(2) 県の地震被害想定調査に基づく改訂

ア 「神奈川県地震被害想定調査報告書」(R7.3月)の反映

- 前回の調査報告書(H27.3月)以降、新たな被害想定結果が公表
→ **被害想定を反映**

<新たな被害想定の特徴>

	理由	本市の対策
避難者数の増加	断水人口が避難者数に計上	「水・食糧・トイレ」がなく避難所に来る人を減らすため、家庭内備蓄確保(自助)を促進
要配慮者数の増加	対象範囲の拡大 (高齢者:75歳以上→65歳以上) (要介護者:要介護3以上→要介護認定者)	災害関連死のリスクが高い要配慮者に対し、保健活動班をR7.4月に創設し、必要な支援を確保する体制を整備

5 風水害等対策計画の改訂

(1) 国の改訂に基づく改訂

ア 「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」(R7.3月)の 公表

※本市に影響を及ぼすおそれのある火山は富士山・箱根山
→ 被害想定、広域降灰に関する平時の対策、災害時の応急対策、
噴火発生後の応急対策等を記載